

第 24 回補助事業に関する第三者委員会（平成 30 年 7 月 6 日）における委員指摘事項等とその対応

指摘事項	進捗（検討）状況
<p><b>&lt;家畜個体識別システム定着化事業等による国産農畜産物の安全・安心に係る消費者への PR&gt;</b></p> <p><b>【廣岡委員】</b></p> <p>○ 家畜個体識別システム定着化事業については、生産者等が牛トレーサビリティ制度を的確に実施するための取組みを支援する内容になっているが、来年度も継続実施する場合には、是非、本システムによって国産牛肉が安全・安心であることを一般の消費者にアピールする取組みを追加できないものか。</p> <p>○ 様々な全国規模のウェブアンケートなどによると、本システムの認知度が非常に低いというのが事実としてある。何とか消費者に対する本システムの周知を促進することにより、国産牛肉の安全・安心をPRしていただきたい。</p> <p><b>【鈴木座長】</b></p> <p>○ 牛トレーサビリティ制度以外にも、安全・安心な国産農畜産物を提供するため、関係者が様々な努力をしているということを一般の消費者にもっと知っていただくことにより、国産農畜産物を皆で支えていけるようにご尽力いただきたい。</p>	<p>・牛トレーサビリティ制度について、2月にフェイスブックで「知っていますか?牛のトレーサビリティ制度」と題して発信を行うとともに、広報誌（2019年3月号）に家畜改良センターから提供されたリーフレットに基づく記事を掲載した。</p> <p>・また、機構の広報誌（2019年5月号）トップ記事を独立行政法人家畜改良センター理事長への取材内容により構成し、牛トレーサビリティ制度の運営を含む同センターの業務についての情報提供を行った。</p> <p>広報誌については、冊子により発行するほか、電子版をホームページに掲載することで、更に広く周知した。</p> <p>・農林水産祭「実りのフェスティバル」（11/2・3）等を通じて日本食肉消費総合センター発行の「知っておきたい！国産食肉の安全・安心」等の農畜産物の安全・安心に関するパンフレットを来訪者に配布した。</p>